

1930年代における受験競争と「家庭教育相談」

— 母親たちに向けた青木誠四郎の啓蒙活動から —

志 村 聡 子*

はじめに

日本における競争社会の幕開けは、1887（明治20）年、明治国家が帝国大学卒業生に与えた官僚任用資格にさかのぼる。これは身分に替わる「学歴」という新しい資格の登場を意味するものであった。やがて明治30年代（1890年代終わりから1900年代はじめごろ）には、財閥系の大企業が、徒弟制に代わり「学歴」を重視した採用を行い始めた¹。人々は、どの大学ないし専門学校を出たかが、就職やその後を左右すると理解するようになる。そして、1910年代から1920年代、都市部に大量の事務労働従事者が出現した。このいわゆる新中間層の人々は、「学歴」について極めて敏感であった。

1920年代から1930年代、都市部において中等学校受験競争が社会問題化するが、この問題の背景には、新中間層の人々の存在があった²。竹内洋は、この人々がわが子の中等学校受験に腐心していたことから、「受験家族」と呼んでこれを考察した³。この時期に受験競争が問題とされた理由の一つは、競争状況の低年齢化である。どの中等学校に入学するかが、およその進学先や進路を規定することが知られるようになると、小学校段階で子どもたちは受験準備にいそしむこととなった。子どもたちを受験準備に動機付ける主体は親たちであり、特に母親たちであった。

・ 沢山美果子はこの人々を「教育家族」と呼び、特に母親たちが我が子の教育に尽力したことを指摘した⁴。夫が住いから離れた職場に通い、妻が家事育児に専念する生活様式をとる中で、妻たる母親は我が子の教育において自己の意見を主張することが可能な立場となった。このことは、母親にとって、自己を発揮する場が与えられ

たことを意味したが、あくまでもそれは我が子を通して行われるものであった。つまり、我が子の学業成績や進学先など、我が子に施される教育の「結果」において、母親たちが自己実現を果そうとする現象がこの時代において立ち現れた。

こうした状況を受けて、母親たちの問題性に接近する試みが図られるようになる。1930年代、子育てを担う母親たちに対して、文部省社会教育局が「家庭教育の振興」をうたって諸策を講じたが、この中で中等学校受験競争も問題の一つとしてとりあげられた。

ところで、1930年代は総力戦体制確立期としておおむね戦争遂行との関わりで理解されてきたことから、先行研究において、1930年代の社会教育局によって行われた「家庭教育の振興」を掲げる諸策は、銃後支援のための体制づくりの過程として考察されることが多かった⁵。その際、先行研究は、1930年代の「家庭教育の振興」諸策が全体主義的な思想統制を行ったと指摘してきたが、この視点に立つと、階層に応じた諸策が講じられた事實は明らかにできない。都市部の競争状況は、我が子さえよければという新中間層の「個人主義」を先鋭化させる一方で、競争に伴う傷心や苦悩をもたらした。限られた階層に関わる問題であったとはいえ、都市新中間層の安定化は急ぐべき要件だったのであり、そのための諸策の動向をていねいに追うことは必要である。中でも、親たちの「相談」に応じる「専門家」の登場は興味深い。

本論文では、母親たちに向けて行われた「家庭教育相談」における、受験競争を鎮静化するための関わりを明らかにする。具体的には、大日本連合婦人会が開設した家庭教育相談所で所長を務めた青木誠四郎（1894-1956）

* しむら あきこ 教育構造論講座

キーワード：受験競争／1930年代／青木誠四郎／「家庭教育相談」／「知能」

の啓蒙活動を取り上げるが、親たちの競争に向かう熱意を冷却するために、心理学の知見が導入されたことを見出すこととなろう。

ちなみに、親たちの子育てに関わる「相談」の展開をとらえると、1919（大正8）年に開設された大阪市立児童相談所が、わが国初の公立児童相談所として知られている。この大阪市立児童相談所を皮切りに、全国に「相談」の試みが広がった⁶。その過程で、「相談」は、子育ての衛生的課題に対応する「健康相談」と、子育ての教育的課題に対応する「教育相談」とに分離していった。大まかに言って、「健康相談」は貧困層を利用者として想定し、「教育相談」はわが子の教育問題に強い関心を寄せる新中間層を利用者として想定した⁷。このことから、「教育相談」において受験競争が問題化されることは必然であった。一方、沢山によれば、母親たちは我が子と競争に加わりながら、不安をかかえてもいた⁸。母親たちの側にも、「教育相談」を求める必然性があったものと考えられる。

本論文で取り上げる青木誠四郎は、「教育心理学」に先駆的に取組んだ人物とされており⁹、教育の諸問題を合理的に解決するために、心理学の知見を生かそうとする視点を持っていた。青木は1916（大正5）年に東京帝国大学文科大学（のち東京帝国大学文学部）に選科生として入学し、心理学を専攻した（のち本科へ編入、卒業）¹⁰。青木は障害児教育や教育評価に関わって取り上げられてきた人物であるが¹¹、母親たちの子育ての「相談」に応じる活動を行うなど、「臨床心理学の先駆」者の一人でもあった¹²。本論文において、見出されていなかった青木の一側面に光を当てることとなろう。

ここで、青木と母親たちとの関わりについてまとめておきたい。1917（大正6）年、児童教養研究所に附属児童相談所が開設されるが、東京帝国大学で講師を務めた久保良英（のち広島文理科大学へ）のもとで、学生であった青木は「熱心に」久保を手伝い¹³、親たちの「相談」に応じる試みを支えた。1926（大正15）年から、青木は東京帝国大学農学部助教授として附属農業教員養成所において教養を取るが、その傍ら、1928（昭和3）年、民間にあって親たちに指導を試みる日本両親再教育協会に編輯顧問として参加した¹⁴。ここでは月1回開催される「母の会」で指導者を務め、講演ののちに母親たちの子

育てに関わる質問に応じた¹⁵。文部省は1930（昭和5）年12月23日に訓令「家庭教育振興ニ関スル件」を発するが、同訓令を根拠として同日午後、大日本連合婦人会が発足する。そして、青木は、翌1931（昭和6）年2月に開設された大日本連合婦人会家庭教育相談所の所長に着任し、「家庭教育相談」を担当した。

なお、タイトルに掲げた「家庭教育相談」は、家庭教育相談所において啓蒙活動を行った青木が、母親たちに向けて行った活動の総体を指すものとして意味づけたい。必ずしも個別の「相談」に限定した活動でないことを付記しておく。

1. 中等学校受験準備の様相

所澤潤と木村元は、東京市下で有名小学校とされた誠之小学校の中等学校進学動向の検討を通して、1920-30年代を「中等学校入学難の状況が広く全国的に社会問題化した時期」と位置づけたが、既に同校においては、それ以前に「父母の強い進学への要求を背景に」、「中等学校進学のための課外教授を導入」し、中等学校入試準備教育を行っていたとしている。同校は、難関校とされる中等学校に男女を問わず合格者を輩出し、その「名声」によって「中等学校進学に高い関心を抱いていた父母」を引き付け、多くの越境入学児童を受け入れることとなった。所澤と木村は、この「進学有名校」を支えたのは、「誠之小の教育に期待し越境までさせて同校に入学させた父母の存在」であると述べている。1920-30年代の同校の状況として、

この期においては、母親が学校を訪れ、教室を窺い歩く（“廊下すずめ”と呼ばれていた）ということは日常におこなわれ、病欠の子供にかわって1日の授業を受けるといふことさえあった。学期始めには、誠之小のそばの教科書販売店の教師用の参考書が先に父母に購入されて不足するという事態をもたらした。

としている。教師たちはこうした「父母の期待」に「積極的に応え」、「運動会、校外教授、学芸会といった教科外活動の規模ならびに回数」を「縮小」するなどして中等学校進学準備に対応した。度重なる中等学校入学準備教育禁止令にもかかわらず、「行政当局は、事実上、入

試準備教育に対して暗黙の容認に近い対応を示していた」とされる¹⁶。

上記のような有名校ならずとも、中等学校受験を希望する子どもは、学校で受験準備教育を受け、家庭でも多くの時間を割いて受験準備を行った。横浜の小学校の卒業生の述懐によれば、

当時六年生は他の生徒より早く登校し、黒板に書かれてある問題をやる。放課後も又黒板に問題が書かれそれをやる。学校を出ると電灯がつく。家では学校の宿題をやり、毎夜十一時を過ぎたろう。宿題は一日にプリント三十五枚ということがあった¹⁷。

とのことで、受験生の受験準備の厳しさがうかがえる。一方、東京で公立高等女学校の入学試験を突破した子どもの母親が、

一月以後は私の監督の下に、教科書に依る平素の復習を自学的にやらせるの外、毎夜九時頃から、そのカードで考査問題を出し、一方に時計を置いて、目的の学校で答案用紙として用いる用紙を準備し、答案を書く練習をしました。(略)それを二ヶ月ばかりつづけ、毎夜十二時前には殆ど休まないほどでした¹⁸。

と「合格の秘訣」を語ったが、六年生の子どもの体力的な負担には大きなものがあったと思われる。そしてまた、その子どもを支える親の熱意を垣間見ることができる。

2. 青木による中等学校受験競争に関する考察

青木は、このような中等学校受験競争の過熱ぶりについて危惧し、「中等学校入学選抜の方法についての私見」と題した論文を発表した。青木は、「父兄は児童の特性如何について考へることなく、たゞ学校に入学せしめる事を以つてのみその子弟を立身出世せしめる道を考へることが極めて固い。」と述べる。また、「わが国には学校の階級や専門学校の種類によつて人間信用の尺度とした人間を任用する標準とする弊風」があるとし、「この事はやがて学校の第一階段たる中等学校に入学することを出世の第一階段と考へしめるに至つて」といふと、中等学校進学希望者が増加する状況を分析した。

そして、青木は「入学試験が受からぬ子供などは死んでもよい」とか「試験は死ぬまで努力しなくては」などと考える風潮があると述べている。その一方、身体や健康に関心を持つ「身体尊重思想」が起ってきたことから、入学試験準備の弊害が問題視されるようになってきたとしている。青木が同論文で言及した、東京で青木が行った調査によると、小学校5年ないし6年時に行った入学試験準備は、ある高等女学校に入学した者で平均8.9ヵ月(調査対象人数439人)で、ある中学校に入学した者で平均13.8ヵ月(調査対象人数75人)であった。同じ高等女学校入学者で、小学校6年時の3学期に1日3時間以上「勉学」(学校における準備教育、家庭教師、塾、家庭での自習を総体として指す)した者は当該人数の31.6%とされ、受験準備によって健康上の障害を訴えた者は、総数の約半数にのぼったという。

ところで、青木はこのような中等学校受験準備が過熱している状況に接して、同論文においていくつかの解決策を提示した。一つは、中等学校の収容力を高めるということであり、一つは、試験方法の改定であった。青木は、入学試験問題について言及し、知能検査を入学試験に用いることについて議論している。青木は中等学校入学後に落第するなど学業不振に陥る生徒を問題として、入学試験が入学後の成績を予知するものでなければならぬという。その上で、知能検査の方が、学科試験よりも「予知性」が高いとする。しかし、知能検査のみを入学試験として行う場合、「児童はテスト(知能検査のこと一引用者)の練習にのみ走り、小学校の学科を放棄して省みないようになることは明らか」だとし、小学校の成績もともに考慮すべきとする。とはいえ、小学校による成績の報告(いわゆる内申書)には「教師の手加減」や「偽作」があり、あるいはまた学力の学校格差があるなど課題が多いとも述べており、議論において青木は明快な結論を示すに至らなかった¹⁹。

中等学校入学準備の過熱ぶりについては、青木が分析したように、入学した学校によって就職はもとより結婚も左右する(特に女子の場合)とされる「学歴偏重志向」がその背景にあった。さらに、こうした「入学難」は、「就職難」とともに社会問題化していた。その背景には経済不況があり、大学卒でも就職に困難があった。親たちは、我が子を難関校に進学させることで少しでも将来

の保証を得たいという、潜在的な欲求を持っていたと考えられる。

1930年代、中等学校受験準備と「左傾」との関連が指摘されるなど、思想対策に関わって家庭に監督責任の自覚を求める声が高くあがった²⁰。受験準備にいそむ小学生たちの心身の健康は、こうした事情もあって問題とされ、加えて、その背景にある親たちへの指導が求められる時代状況があった。

青木は、中等学校受験競争を危惧してその試験方法について考察するものの、明確に解決策を提示できなかった。その一方、直接母親たちに関わりを持つ中で、我が子を競争に駆り立てようとする母親たちを問題視した発言を行っている。では次に、青木の母親たちへの関わりに考察を移すことにする。

3. 家庭教育相談所所長としての青木の活動

(1) 大日本連合婦人会家庭教育相談所について

文部省社会教育局は、1930(昭和5)年6月4日から10日まで、初の文部省主催家庭教育指導者講習会を開催し、女性に向けた政策に先鞭をつけた。前述したように、同年12月23日、文部省訓令「家庭教育振興ニ関スル件」が発せられ、同日午後、大日本連合婦人会が発足した。大日本連合婦人会は、雑誌『家庭』の編集・発行、家庭教育相談所の設置・運営、系列婦人会への講師派遣などの諸活動を行った。家庭教育相談所は、全国6大都市に設置の計画がなされ、まず1931(昭和6)年2月に、東京市の日本橋三越3階において開設された²¹。この家庭教育相談所は、都市部の新中間層を利用者として想定して開設されたものと考えられるが、このことは、大日本連合婦人会が当初都市部に組織拡大の照準を合わせていたことと、連動していた²²。

青木は、文部省普通学務局で嘱託、さらに新設された社会教育局でも嘱託の任につき、社会教育行政に関わりを持つ立場にあった。家庭教育相談所を担当したのは、所長となった青木に加えて、東京帝国大学精神病研究室の清水健太郎、東京帝国大学心理学研究室の山下俊郎で、顧問は三宅鉦一であった²³。「相談の事項」には、「(一) 幼児及小学児童のこころ、躰、学業の成績、智能、習癖(悪いくせ)、学校選択等。(二) その他家庭で困つてゐる教育上の問題は何でもよろしい。」とあげられている。

相談期日は毎週土曜日午後1時から4時までで、事前に大日本連合婦人会事務所に申し込むことが求められた²⁴。相談料は当初、無料だった²⁵。

家庭教育相談所の、毎週土曜日の来所相談における相談件数は、1931年3月から9月末までの約6ヵ月で、131件を数えた。内訳は、「健康相談」が17件、「躰方相談」が37件、「智能検査」が29件、「智能検査及入学相談」が13件、「学業相談」が20件、「入学相談」が12件、「職業相談」が3件、であった。1件の相談に2時間を費やし、毎土曜日に5名くらいに限って相談に応じたという²⁶。1934(昭和9)年における相談内容と件数としては、「智能検査」が3件、「入学相談」が25件、「精神遅滞」が11件、「習癖」が24件、「学業成績」が12件、「職業指導」が1件で、計76件であった²⁷。家庭教育相談所が開鎖される(1935年3月)までの約4年間で扱った件数は、453件であった²⁸。はじめの約半年で約130件を数えたが、その後は先細りの状況にあったと考えられる。統計において「智能検査」という項目があるが、知能検査は「本邦に於て最も信頼し得るとされて居る大阪市教育課改訂法」、つまり大阪市教育課で知能検査の開発を行った鈴木治太郎の鈴木ビネー式知能検査が用いられていた²⁹。

家庭教育相談所が対応した子育てに関わる問題は、必ずしも受験競争に関わるものばかりではなかった。しかし、我が子の教育に強い関心を持ち、時間的経済的余裕のあった都市新中間層が接近したことを考えれば、受験競争に関わる問題は大きな課題の一つであった。

(2) 講演会・雑誌誌上における啓蒙活動

家庭教育相談所は、年1回の懇談会・講演会を行った。1932(昭和7)年12月3日に日本橋白木屋6階会議室において開催された「家庭教育相談懇話会」を初めとして³⁰、1933(昭和8)年2月4日の青山の青年会館での「中等学校入学準備相談会」³¹、1934(昭和9)年1月20日に東京・御茶の水家庭寮で開催された「中等学校入学に関する懇談会」³²、そして1935(昭和10)年1月26日に東京・御茶の水家庭寮で行われた「入学準備の座談会」³³をそれぞれあげることができる。これらは、入学試験が間近で準備教育が社会問題化する時期に開催されたことに注目したい。

1934(昭和9)年1月20日の「中等学校入学に関する

懇談会」において、青木は、「学校を選択するに当つてはよほど慎重にしないと飛んだ失敗を招くもの」とし、学校を選ぶ際考慮する事項として、「一、身体 二、智能（頭のよさ） 三、性能（特長） 四、成績 五、性質 六、家庭の事情」をあげた。こうしたことを念頭に置かず、「先生や両親の見栄から学校を選ぶことの少ないのはまことに遺憾」で、「官公立学校入学志望者数の多いことを自慢する先生があるに至つては沙汰の限り」と述べた³⁴。これは、学校現場の教師たちが、学校の威信にかけて難関校合格者を多く出そうと対処する風潮を危惧した発言である³⁵。

この「懇談会」において青木は、「或る官吏の子供で小学校の成績が非常に悪く、どこの中学に受験させても入れない」が「無理をしてやつと入れて貰つた」例をあげ、その子どもは「学校に行つても面白くな」いで、「活動など見て歩く中、小使銭に困つて盗みを働くやうになつた」とし、「失敗した実例」として紹介した。一方で「正しい判断」をした陸軍中将の例として、「長男は工業大学へ」、「次男は一高から帝大へ」進学したが、「三男は成績が悪い」ので「小学校だけで袋物屋へ奉公に」やったところ、「三人共立派に成人」し、「三男が一番裕福な生活をして」いると述べた³⁶。

さらに青木は、「無暗に中等学校へ入れやうとするな」と題して、『家庭』に寄稿している。「無暗に中等学校へ入れようとするやうな考へ方」に対して、「大変な危険を冒してゐるのを見かけることが少なくない」とし、「子供の身体と智能と成績と、その子供の性質とこの四つのことをしつかり考へてから、入学の可否も、どう云ふ中等学校に入れるべきかをも決めて頂き度い」と述べた。「智能の低い子供」は中等学校に入つても落第するなど「大きい苦しみ」を味わうことになるので、「小学校を出てすぐに実務で鍛える」などした方がいいと言う³⁷。さらに、「一言にして云へば智能に相応しい学校を選べと云ふことである。」と断言した。

青木は、「智能」（「知能」）に繰り返し言い及ぶことによって親たちを戒め、子どもの「知能」を考慮せずに親の欲望で進路選択をすると、たとえ入試で合格してもあとで「盗み」などに及ぶと強調した。ここでは、中等学校の学習についていけずに味わう「劣等感」が、社会的逸脱行為の根源的動機となると理解されている。

同様の構造は、誌上相談記事においても見られたので、これを見てみたい。

(3) 相談記事における啓蒙活動

青木は、大日本連合婦人会の機関雑誌『家庭』誌上で、「誌上家庭教育相談所」あるいは「家庭教育相談所」と題した相談記事の回答を担当した。『家庭』誌上に相談を募り、その問いに答える形式の相談記事が掲載されたのは、断続的ながら合計10回で、事例としては合計26例であった³⁸。その一方、青木は、読売新聞紙上でも「児童の教育相談」という連載記事の回答者を担当した。同紙記事は、1933（昭和8）年2月14日から、ほぼ1週間に1度、同紙の「婦人」欄に掲載された。1回につき1事例で、読者からの問いに青木が回答するという形式であった³⁹。同紙の連載記事は、のちに『子供の教育相談』（東治書院、1934年）としてまとめられて公刊された。

まず、「能力を考へず中学へ入れ 不良にした実例 かう云ふ兄は如何に導くべきか」と題された記事を見てみたい。中学校入学後の学業不振に関わる相談で、「私の知合の子供」で「貫子」である「十八歳の男児」が、「小学校の時代には家庭教師をつけ」て中学校の入学試験を受けたところ、「二百人中二十番」の成績で入学したと説明される。ところが「入学後課業が困難になつて来るに従つて成績が悪くなり」、「本人は勉強に興味を失ひ」、「父母に反抗」して「活動写真に没頭」、あげくに「四年の時に落第した」という。そして「父親の意見で退学させ、家業」を手伝わせたが、本人は復学を希望、しかし父親はそれを聞き入れなかったとされる。その後「映画には一層足繁く」通うようになって「自暴自棄のことを云ふ」ので、指導法を問うという内容となっている。

この問いについて青木は、まず「青年期の動揺」をあげた上、次のように述べた。

（略）一つには智能があまり高くないのを無理にむづかしい学校へ入つたので、その能力では、とても追いつかなくなつたものと考へられます。

しかし秀れない智能のものが、その手入のよかつたために出来た成績の故に、智能の高い子供と伍する事になると、往々かやうな危険があるもので、これは決

して珍しい例とは申されません。

このように、青木は、家庭教師などつけて努力して中等学校に入学できても、「知能」が「秀れない」場合は学業不振に陥る「危険」があると解説する。つまり、入学試験時の学業成績と「知能」とが不一致する可能性を示唆する。その上で「家人は、少しでもこの子供の長所を見出して、それを励ましてゆく」こと、「掃除のやうな事ですぐに結果の目につくものを与へて、多少とも完成の喜びを経験せしめ」、「家業の手伝」に導くようにと助言した⁴⁰。

「意志薄弱でお人よし 読書は大嫌ひ 専門教育だけは終らせたい」と題された相談記事では、19歳の長男で「東京の某私立大学の一年生」が、大学入学後一ヵ月で「ぐうたらな生活をはじめ」、「ダンスホールに出入りし外泊」をするようになり、「金が足らないと」「入質して工面して遊んで」いたが、「私達はなんとかしてこの子に専門教育だけはをほらせたい」と指導法を問うている。この男子は、「中学校在学中から成績は劣等で、家庭教師をつけても効がなく、三年位からはいつも道草をくつて」「父母の忠言にも耳をかさない」様子だったという。

これに対して青木は、

中等学校を終つて上級学校をやるのは、決してミエのためではありません。家の面目のためでもありません。家庭の事情が許し、本人に材幹がある場合、将来社会的活動をするために上の学校教育が必要なときにだけ入学させるべきなのです。

と苦言を呈す。そして「中学校の課程さへ理解を欠いてゐる青年」が、「上級の学校」で「どうして」「進んで勉学にいそむることができませんか」と述べ、「両親こそ呪はれるべき」だとさえる。その上で「これが智能の高い学業の秀れた青年であつたら、成業の見込みもないこともないし、また心機一転と云ふ事もないではありませんが、かやうな青年には心機一転し度くても転じやうがありません。」とし、この対象“児”の「知能」が「智能の高い秀れた青年」のそれと対置される。こうした回答は、相談者に向けたものであると同時に、これからわが子に受験をさせようとする読者に向けられたものであ

ることにも注意したい。ちなみにこの場合の対処としては、退学か否かは、本人に選択させるようにとの助言を添えた⁴¹。

これまで見てきたように、青木は中等学校受験競争に接して、子どもの「知能」を考慮することを母親たちに繰り返し説いた。そして、その「知能」とは、学業成績からは知ることのできないなにがしかの能力を意味するものとされ、学業成績とは別次元のものとして説明されていた。さらに、非行を繰り返す青年の相談記事においては、青年の「知能」を考慮せずに親が勉学に仕向けたことを、問題の根源とする理解がなされていた。

4. 青木「家庭教育相談」における「知能」

青木の行った「家庭教育相談」において、「知能」を考慮した進路選択を行うことが繰り返し強調されていたが、この背景には、当時こぞって開発が試みられていた知能検査の存在があった。知能検査は、フランスのビネーとシモンとによって、発達遅滞の子どもを発見する方法として1905年に発表された。これは各国に紹介され、日本には1908(明治41)年に、三宅鉦一が論文「智力測定法」によって紹介した⁴²。日本において、ビネーが改訂を重ねてのち発表した1911年式に習って、日本の事情に適した日本版知能検査を開発したのは、久保良英であり、発表は1919(大正8)年であった。さらに1920-30年代に、鈴木治太郎が、大規模な標準化作業を経て鈴木ビネー式知能検査を発表した。ちなみに、青木は「鈴木式」に高い信頼を置いていた⁴³。

青木は自著において、「知能」と学業成績との関係について「学業成績は過去の学習結果を示し、智能は将来への学習可能性を語るもの」と説明し、「智能」(「知能」)を「智能検査の結果」と明言している⁴⁴。こうしたことから、青木が「知能」に言及する折には、それを知能検査によって知り得るというメッセージも発信していたものと理解できる。

ところで、先行研究において、青木が知能検査を活用することを公言していたことは明らかにされてきた⁴⁵。子どもたちの能力差に応じた能力別学級編成の折や、発達遅滞の子どもたちを発見しようとする際に、青木は知能検査をいわば合理的に用いようとした。そして、青木は、我が子への期待を限りなく膨らませる母親たちの問

題に対しても、知能検査を活用しようとした。知能検査によって明らかになる「知」によって、母親たちが我が子に膨らませる限りない期待に、一定の歯止めをかけようとしたものと考えられる。

これまでの考察から、青木が知能検査に対して高い信頼を置いていたように見える。しかしながら、青木は、『子供研究講座』に寄せた「最近の心理学と児童研究」においては、知能検査を相対化する研究動向について触れている。青木は、「精神検査」について、「その見方があまり一面的であり、要素的であり、そしてまた分量的であつたことは、如上の立場からどうしてもその態度の変化を求められるものがある」と述べ、「要素的」とらえる見方でなく、「心を全体として見てゆく、全体の関係として見てゆく」見方が台頭してきたことに言及した。さらに、こうした見方が「心の働きを数量から見てゆくことができない結果をもたらした」とし、「智能検査と云ふものが、まづこの洗礼をうけつゝある」と述べる。そして、

(略) 努力して智能検査の結果を示してゐる学者が、今や、その同じ程度の智能は決して、同じ質の智能ではないと告白する様になつて来てゐる。さうすればこの智能の段階として示されたものはそも何を意味してゐるか、高々ごく大体の智能の傾きを示すと云ふ位の意味しかない。そこにはすでに、量的に見ると云ふことの一つの破綻があるのである。

とまで述べており、知能検査の意味を限定して位置付けている⁴⁶。

青木が知能検査の限界に言及したのが、都市部の教育熱心な親たちに向けて発行された『子供研究講座』においてであつたことは奇妙で、この発言については青木を理解する上で課題として残る。ただ、心理学における学問的論点を認知する一方で、心理学に求められた政治的な要請—教育における諸問題の合理的解決方法の開発—にも応えようとする、相交錯する視点を見出せるように思われる。つまり、知能検査に不備な側面はあれ、青木にとっても、知能検査は必要不可欠な産物となりつつあつた。その目的の一つが、強い我が子意識を持つ母親たちの認識に変革を迫ることであつた。

5. 1930年代における「家庭教育相談」

—他機関の取り組みの動向から

これまで、大日本連合婦人会家庭教育相談所で活動を行った青木に焦点化して考察してきた。しかし、「知能」に言及した同様の啓蒙活動は、他の児童相談所ないし教育相談所においても行われていた。

大日本連合婦人会は、所長である青木の意向を無視する形で一方的に家庭教育相談所を閉鎖したが⁴⁷、「家庭教育相談」の取り組みはその後も各機関で行われた。官立大学で初の教育相談部が設置されたのは、1936(昭和11)年で、東京文理科大学(のちの東京教育大学、現・筑波大学)においてであつた。このことは、文部省においても「家庭教育相談」にたいする関心を持続させていたことを意味している。

東京文理科大学教育相談部は、同大教授田中寛一を部長として発足した。田中は、1937(昭和12)年4月から、東京朝日新聞紙上において、「家庭」欄の「紙上相談応接室 教育」の回答者を担当した⁴⁸。青木の例と同様に、記事は後に田中の編集による『愛児の教育相談』(1939年)にまとめられて公刊された。ちなみに、この本は、文部省教化局編『家庭教育参考文献目録』(1943年)において推薦図書とされた⁴⁹。

『愛児の教育相談』の中で、「家の家具を持ち出して売って浪費」する中学3年の男児についての相談がある。この男児の兄は「帝大在学中」で「その他の兄弟も相当に勉強は好き」だが、この男児は「小学校時代から勉強は出来ない方」だったとされる。回答者は、「第一に小学校時代から智能劣等のために勉強の嫌ひなものを中学へ入学させると、始めはどうなりかうなりついて行くが、三年位になると学習に堪へなくなります。」と述べる。そして、「生来の智能の程度がどれ位か何処かの教育相談所で一度診査して貰はれるとよろしい」と知能検査を受けさせることを勧めている。

さらに、「子供の智能程度を考へないで、勉強の不成績なのは一に子供の不熱心に基くとして責め」ることが本人に劣等感を抱かせると分析し、「一般に兄が大学に行つて居るとしても弟妹の智能程度が同様であると思ふのは間違ひであつて、智能には兄弟の間にも著るしい個人差があるので、それをよく考へることが肝要」と告げた⁵⁰。回答者は、この相談者が他のきょうだいに

比して勉強を好まない対象児を責めることを予測して、「生来の智能」に依拠した説明を行った。

このように、「知能」に言及することで、我が子に期待をかける親たちに「あきらめ」あるいは「納得」をもたらそうとする論法は、家庭教育相談所での青木と変わらない。1930年代の相談機関において、我が子の教育に強い関心を持つ階層の「相談」に対応しながら、「知能」の相対的位置が不変であるというメッセージを発する例は広く見られたものと考えられる。

おわりに

1930年代、都市部における受験競争の低年齢化という問題が顕在化し、背景にある親たち、とくに母親たちの認識に訴える形で「家庭教育相談」は営まれた。小学校段階にある子どもたちを受験準備に動機付けるのは、明らかに親であり、新中間層においては、家庭でより多くの時間を子どもたちと共にする母親たちであった。

大日本連合婦人会家庭教育相談所で所長を務めた青木誠四郎は、受験競争を危惧し、我が子の学業成績を気にかける母親たちを指導の対象と見ていた。なるべく難関校に我が子を進学させたいとする母親たちの風潮に接し、「知能」に応じた進路を選ばせることを求めた。母親たちを巻き込む形で、受験競争に参加する者を合理的に絞り込もうとしたとも言える。「知能」に言及することは、当時こぞって開発された知能検査によって正当化される究極の「隠し玉」であった。

総力戦体制確立期としての1930年代は、戦争遂行のために個人が国家に自由を奪われるという側面から理解できるばかりでなく、近代化に伴って噴出した諸問題について総力をあげて点検した時期でもあった⁵¹。後者の立場からこの時期の「家庭教育相談」に関して述べるならば、「競争」が子育てに及ぼした問題について、心理学の知見(知能検査)を導入して合理的に解決を図ろうとする試みが見られたと言えよう。

ところで、青木自身が、家庭教育相談所に来所する親たちの階層が「所謂知識階級」に偏りを見せていると指摘し、「無産階級の家庭教育に関与してゐないこと」を示すとして「注意すべき」であると述べている。これに加えて、

たゞ併し家庭教育の問題は、両親の自発意志の如何に大きい関係があつて、この自発意志なくしては結局効果をあげ難いものが多い。これは学校に於て異常性を発見して、その両親にその教育上の注意を与えるのに相談所が関与するとき最もよく知られることで、かかる場合多くの両親には児童に対する熱意を欠き、忠言の実行を怠りそのために効果をあげることができないのである。

と述べている⁵²。つまり、青木は、我が子の教育に熱心な親たちの持つ問題を指摘する一方で、子どもの問題行動に関して、青木の指導を理解して熱心にそれを実行しようとする、意欲ある親を評価している。「家庭教育相談」は、都市新中間層の親たちに見出される問題に対応したが、その活動の範囲を広げようとするとき、都市新中間層の親たちの「熱意」を前提として他の階層の親たちを指導するという矛盾を抱え込んだ可能性が高い。1930年代の「家庭教育相談」の展開は、さまざまな意味において、都市新中間層の台頭と大いに関わりがあったと言えそうである。

なお、知能検査自体の持つ問題が先行研究において議論されているが⁵³、本論文においては、知能検査が求められる社会的背景に焦点化して考察した。1930年代から40年代に、末端の相談機関において知能検査が目的化するずさんな状態があったとされており、こうした方法上の問題は問われなければならないが⁵⁴、これについては今後の課題としたい。

(本文中の引用部分の漢字は、適宜新字体にあらためた。)

- 1 天野郁夫『学歴の社会史 —教育と日本の近代—』新潮社(新潮新書)、1992年。
- 2 広田照幸『日本人のしつけは衰退したか —「教育する家族」のゆくえ—』講談社(講談社現代新書)、1999年。中村牧子「新中間層の誕生」原純輔編『日本の階層システム 1 近代化と社会階層』東京大学出版会、2000年、47-63頁。
- 3 竹内洋『立身出世主義 —近代日本のロマンと欲望—』日本放送出版協会、1997年。
- 4 沢山美果子「教育家族の成立」編集委員会編『叢書

- く産む・育てる・教える —匿名の教育史— 1 〈教育〉
—誕生と終焉— 藤原書店、1990年、108-131頁。
- 5 千野陽一『近代日本婦人教育史 —体制内婦人団体の形成過程を中心に—』ドメス出版、1979年。鹿野政直『戦前・「家」の思想〔叢書・身体思想 9〕』創文社、1983年。吉沢千恵子「家庭教育 —倉橋惣三を中心に—」日本女子大学女子教育研究所編『女子教育研究双書 7 昭和前期の女子教育』国土社、1984年、98-107頁。村田晶子「戦時期の母と子の関係 —家庭教育施策・家庭教育論の検討を通して—」赤澤史朗・北河賢三編『文化とファシズム —戦時期日本における文化の光芒—』日本経済評論社、1993年、327-352頁、など。
- 6 大原社会問題研究所編『日本社会事業年鑑（大正拾参年）』（大原社会問題研究所出版部、1924年）によれば、児童相談所は大阪市立児童相談所を「嚆矢」とし、「大正十一年迄に三十三ヶ所」の児童相談所の設立を見るに至っている、とされる（154-155頁）。
- 7 大原社会問題研究所編『日本社会事業年鑑（大正拾壹年）』（大原社会問題研究所出版部、1922年）では、大阪市立児童相談所での相談件数について、「健康相談」と「教育相談」とを分けて統計を出している。さらに、静岡子ども相談所についても、「医学的相談」と「教育的相談」とを分けて統計を出している。これらのことから、「相談」においては、相対的に二つの方向性が見出されていたものと理解できる（218-220頁）。以後、「健康相談所」を名称の一部に付与する「相談所」が増えていくが、これらの事業内容で「貧困家庭」の衛生的課題に言及するものが多いので、「健康相談」は貧困層の衛生的課題への関与を予定する窓口であったと理解できる（恩賜財団愛育会編『本邦児童相談所概況』恩賜財団愛育会、1937年、津曲裕次監修『児童問題調査資料集成 7』大空社、1992年）。
- 8 沢山前掲書。
- 9 波多野完治「幼児心理学者山下俊郎が生れるまで」山下俊郎先生喜寿記念図書編集委員会編『幼児研究半世紀』山下俊郎先生喜寿記念図書編集委員会（非売品）、1980年、298頁。
- 10 青木は長野県松本市出身。松本中学校（現在の松本深志高校）を卒業後、長野県師範学校に進み、高島尋常高等小学校（現在の諏訪市、高島小学校）で、訓導として1914年度と1915年度に勤務した。1916年9月に東京帝国大学文科大学に選科生として入学、心理学を学んだ。1921年に東京帝国大学文学部本科に転入、1922年3月に卒業した。1926年、東京帝国大学農学部助教授に着任、附属農業教員養成所において教鞭を取った。1937年、農業教員養成所が独立して東京農業教育専門学校となるのに伴い、同校教授に着任した（1944年に退職）。戦後は、1946年3月に文部省図書監修官、1946年10月から東京医科歯科大学予科長、1947年10月から文部省教科書局教材研究課長。同職では、「学習指導要領一般編（試案）」の執筆に関わるなど、戦後教育改革の一翼を担ったことで知られる。1949年4月には、新制大学としてスタートした東京家政大学の学長に着任した。翌年には同大学短期大学部学長も兼任したが、在職中に他界した。青木の経歴の調査に関わって、信濃教育会博物館、東京大学文学部教務掛、東京家政大学総務部人事課（小松原忍氏）にお世話になった。ここに記して感謝申し上げる。
- 11 玉村公二彦「青木誠四郎の教育評価論の検討」京都大学教育学部教育指導・教育課程研究室編『教育評価の基礎的研究』（昭和62年度科学研究費補助金研究成果報告書）1985年、67-75頁。高橋智「第6章 戦前の「精神薄弱」問題関係の主要著作における「精神薄弱」概念の検討 —明治・大正期の人物・学説を中心に—」茂木俊彦・高橋智・平田勝政『わが国における「精神薄弱」概念の歴史的研究』多賀出版、（青木への言及は129-131頁）。高橋智「戦前における「精神薄弱」心理学の形成 —「知能」から「生活能力」へのパースペクティブ—」心理科学研究会歴史研究部会編『日本心理学史の研究』京都・法政出版、1998年（青木への言及は185-186頁）。高橋智「青木誠四郎の知能判定による「精神薄弱」概念 —知能の量的差異の視点—」高橋智・清水寛『城戸幡太郎と日本の障害者教育科学 —障害児教育における「近代化」と「現代化」の歴史的位相—』多賀出版、1998年、101-103頁。平田勝政「大正デモクラシー期における青木誠四郎の特殊教育観」『教育科学研究』第6号、東京都立大学教育学研究室、1987年、12-22頁。古澤聡司「青木誠四郎と武政太郎の戦前・戦中・戦後」波多野諄余夫・山下恒男編『教育心理学の社会史』有斐閣、1987年、39-71頁。山本

- 敏子「解説 青木誠四郎著『新しい教育と家庭の教育』(石川松太郎・山本敏子監修『戦後家庭教育文献叢書第2巻』クレス出版、1996年、解説1-7頁)。
- ¹² 山下俊郎「故青木誠四郎氏追悼記」日本心理学会編『心理学研究』第27巻第5号、1957年、63頁。
- ¹³ 安田生命社会事業団編『日本の児童相談 一明治・大正から昭和へ』川島書店、1969年、85頁、90頁。
- ¹⁴ 小林恵子「両親再教育運動と上村哲弥」『国立音楽大学研究紀要』第27集、1993年、34-35頁。
- ¹⁵ 1928年11月15日、日本両親再教育協会で初めての「母の会」が開催され、青木はそこで講演を行った(1928年に同協会発行の『子供研究講座』第3巻に添付された小冊子『子供研究講座「伝報」いとし児』第3号による)。同会発行の雑誌『いとし児』の記事をたどると、月1回開催された「母の会」で、青木は続けて指導者を務めている。青木が指導者を務めた「母の会」について、同誌記事において確認した年月日は以下の通り。1929年9月25日、10月19日、11月15日、12月20日、1930年1月17日、2月21日、4月21日、5月16日。1930年12月にも指導者を務めた記録がある。こうした「母の会」活動については、別稿にて詳述予定。
- ¹⁶ 所澤潤・木村元「日本の近代小学校と中等学校進学—東京市公立進学有名小学校の変化の事例に即して—」『東京大学教育学部紀要』第27巻、1987年、331-351頁。
- ¹⁷ 「準戦時体制下の教育」横浜市教育委員会編『横浜市教育史 下巻』横浜市教育委員会、1978年、99頁(なお、該当箇所は、同書において、横浜市立一本松小学校『五十年のあゆみ』からの引用部分とされている)。このほか、当時の中等学校入試競争に言及した先行研究は、米田俊彦『教育審議会の研究 中等教育改革』野間教育研究所紀要第38集、1994年。真橋美智子「1930年代前半期の家庭教育論—『家庭』『婦女新聞』にみる—」『日本女子大学紀要 人間社会学部』第6号、1996年、131-143頁。
- ¹⁸ 「どうしたらお子さんが中等学校に入れるか」『家庭』第2巻第2号、大日本連合婦人会(以下、『家庭』からの引用については発行元を省略)、1932年2月、136頁。
- ¹⁹ 青木誠四郎「中等学校入学者選抜の方法についての私見」心理学研究会編『心理研究』第146号、心理研究社、1924年3月、187-232頁(上野陽一編『復刻版 心理研究42』雄松堂出版、1986年)。
- ²⁰ 伊東延吉「思想問題と家庭教育」『社会教育』第21号、1932年5月20日、1頁、6頁。
- ²¹ 「[母の日]制定」『教育時論』第1645号、1931年2月25日、38頁。相談所の所在地については、のちに、お茶の水にあった大日本連合婦人会の事務所に移った。当初、家庭教育相談所は全国六大都市に設置することがうたわれていたが、結局東京に置かれたのみであった。
- ²² 千野前掲書。
- ²³ 「家庭教育相談所の現況」『家庭』第1巻第1号、1931年6月、101頁。三宅鉦一が顧問だとされたのはこの記事にとどまり、実質の活動があったかはわからない。
- ²⁴ 同上書、101頁。
- ²⁵ 1933年11月から有料(1回相談料 賛助員等関係者 1円、その他の者 2円、事情により関係者の推薦あるものは無料)。「家庭教育相談所について」『家庭』第3巻第11号、1933年11月、158頁。
- ²⁶ 「家庭教育相談所便り」『家庭』第1巻第6号、1931年11月、207頁。
- ²⁷ 青木誠四郎「教育相談所の現況とその問題」『教育』第3巻第4号、岩波書店、1935年4月、93頁。
- ²⁸ 相京伴信編『沿革史』大日本連合婦人会、1942年(『愛国・国防婦人運動資料集 7 大日本連合婦人会沿革史 系統婦人会の指導と経営』日本図書センター、1996年)、115頁。
- ²⁹ 前掲「家庭教育相談所便り」、207頁。
- ³⁰ 「家庭教育相談所記事」『家庭』第3巻第1号、1933年1月、156頁。
- ³¹ 「中等学校入学準備相談会」『家庭』第3巻第3号、1933年3月、130頁。この催しの期日が、文中では2月5日となっており、巻末の記事では2月4日となっていた。『社会教育』(第36号、1933年2月10日発行)の記事「入学期を控へ家庭へ注意 入試問題懇談会」(3頁)において同企画について2月4日としていたのでこの期日を採用した。
- ³² 青木誠四郎「どんな上級学校を選んだらよいか 子供さんの親達へ注意」『家庭』第4巻第3号、1934年3月、77-78頁。

- 33 「入学準備の座談会」『家庭』第5巻第3号、1935年3月、67-71頁。
- 34 青木前掲「どんな上級学校を選んだらよいか 子供さんの親達へ注意」、77頁。
- 35 所澤・木村前掲書、346頁。
- 36 青木前掲「どんな上級学校を選んだらよいか 子供さんの親達へ注意」、77-78頁。
- 37 青木誠四郎「無暗に中等学校へ入れやうとするな」『家庭』第2巻第2号、1932年2月、127頁。
- 38 相談記事の掲載は、『家庭』第1巻第2-4号、第6号、第2巻第1号、第4巻第4-8号。なお、第1巻第2号の回答者は不明。
- 39 1933年2月14日に始まった読売新聞紙上の相談記事は、ほぼ一週間に一度の頻度で掲載されたが、翌年には掲載の頻度がやや減少した。1934年12月11日の掲載分まで確認したが、掲載の終了については未確認。
- 40 青木誠四郎『子供の教育相談』東治書院、1934年、166-168頁。
- 41 同上書、184-188頁。
- 42 三宅鉦一・池田隆徳「智力測定法（其一）」『医学中央雑誌』第6巻第1号、医学中央雑誌社、1908年6月、1-17頁。
- 43 青木誠四郎『個性調査の原理と方法』賢文館、1932年、41-42頁。
- 44 青木誠四郎『学業成績の研究』先進社、1929年、91-92頁。
- 45 玉村前掲書。高橋前掲「戦前における「精神薄弱」心理学の形成 — 「知能」から「生活能力」へのパースペクティブ」。平田前掲書、など。
- 46 青木誠四郎「最近の心理学と児童研究」日本両親再教育協会編『子供研究講座 第10巻』先進社、1929年、249-252頁。
- 47 青木前掲「教育相談所の現況とその問題」、97頁。
- 48 1937年4月14日から、月に4から6回（1回につき1事例）のペースで掲載された。翌年になると掲載の頻度が落ちて、月1回になったりしている。5月2日の掲載分まで確認したが、掲載の終了については未確認。
- 49 文部省教化局編『家庭教育参考文献目録』1943年、87-88頁。
- 50 田中寛一編『愛児の教育相談』培風館、1939年、113-116頁。
- 51 清水康幸・斉藤利彦「総力戦と錬成」寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育 — 皇国民「錬成」の理念と実践』東京大学出版会、1987年、1-23頁。木村元「戦時期の教育史研究の動向と課題 — 近年の教育科学運動研究に注目して —」藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学編『く教育学年報6』教育史像の再構築』世織書房、1997年、199-214頁。
- 52 青木前掲「教育相談所の現況とその問題」、96頁。
- 53 佐藤達哉『知能指数』講談社（講談社現代新書）、1997年。ステイーヴン・J・グールド（鈴木善次・森脇靖子訳）『増補改訂版 人間の測りまちがい — 差別の科学史』河出書房新社、1989年（初版）、1998年（増補改訂版）。
- 54 南博は、1940年ごろ「京都市の児童院」で「鈴木ビネー」式知能検査のアルバイトをした経験を回顧している。南が回顧した例では、心理学者が知能検査を行い、その判定結果を母親に配慮なく告げており、しかも「お寺の小僧さん」になるという「職業指導」まで行った。「南博氏の場合」（「Ⅱ 戦争と心理学者」所収）、波多野・山下前掲書、137-138頁。